【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第３号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和８年６月26日
【中間会計期間】	第50期中（自　令和７年10月１日　至　令和８年３月31日）
【会社名】	株式会社　明智ゴルフ倶楽部
【英訳名】	AKECHI GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　萩野　剛年
【本店の所在の場所】	岐阜県恵那市明智町吉良見字西山980番地の２
【電話番号】	０５７３（５４）３１３１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　　内山　稔之
【最寄りの連絡場所】	岐阜県美濃加茂市山之上町3300番地の１
【電話番号】	０５７４（２３）１１８８
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　　内山　稔之
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第48期中	第49期中	第50期中	第48期	第49期
会計期間		自令和５年10月１日至令和６年３月31日	自令和６年10月１日至令和７年３月31日	自令和７年10月１日至令和８年３月31日	自令和５年10月１日至令和６年９月30日	自令和６年10月１日至令和７年９月30日
売上高	（千円）	1,248,390	1,251,044	1,250,354	2,675,754	2,694,907
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	4,773	△16,905	△12,517	97,840	34,432
当期純利益又は中間純損失（△）	（千円）	△5,209	△11,720	△12,729	61,301	17,706
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	5,573	4,159	5,386	5,352	8,093
資本金	（千円）	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	（株）	929,829	929,829	929,829	929,829	929,829
純資産額	（千円）	7,078,734	7,133,525	7,150,222	7,145,245	7,162,952
総資産額	（千円）	11,209,705	10,961,233	10,926,955	11,356,123	11,183,030
１株当たり純資産額	（円）	△221,545.00	△221,303.98	△221,230.54	△221,252.43	△221,174.54
１株当たり当期純利益又は中間純損失（△）	（円）	△5.60	△12.60	△13.69	65.92	19.04
潜在株式調整後１株当たり中間純利益	（円）	―	―	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	63.1	65.0	65.4	62.9	64.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△47,114	△145,499	△93,548	246,877	165,340
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△114,247	△89,233	△7,267	△246,300	△154,127
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△135,492	△125,033	△74,586	△256,241	△165,275
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	625,586	307,009	337,312	666,776	512,714
従業員数 ［外、平均臨時雇用者数］	（人）	108 [164]	102 [153]	98 [153]	109 [180]	103 [176]

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社はゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の状況に重要な変更はありません。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

令和8年3月31日現在

従業員数（人）	98（153）

（注）１．従業員数は就業人員であり、従業員数欄の（　）は、パート・クルー従業員の当中間会計期間の平均雇用人員（１年間2,080時間換算）を外数で記載しております。

２．当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(2)労働組合の状況

当社の労働組合は、「明智ゴルフ倶楽部労働組合」と称します。令和8年3月31日現在、労働組合の状況について特に記載すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針等はありません。

(2)経営上の目標達成状況を判断するための客観的指標等

当中間会計期間において、経営上の目標達成状況を判断するための客観的指標等について変更はありません。また、新たに定めた指標等はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

２【事業等のリスク】

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について新たに発生した事項はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における我が国の経済は、緩やかな回復基調にあったもののアメリカの関税政策や円安の進行に伴うエネルギーコスト及び原材料の価格高騰に歯止めがかからず、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

ゴルフ場業界全体におきましては、中東の情勢不安に起因した運営コストの上昇に歯止めがかからず、さらには少子高齢化が進み労働人口の減少によって人材確保が困難な状況であり、人件費コストも上昇するなど今後も一層厳しい経営環境が続くものと予測されます。

このような状況のもと、当社におきましては明智ゴルフ場中コースにおいてフェアウェイへのカート乗り入れ実施や、平日の２バック保証プランの設定など各コースの特徴やスケールメリットを活かした施策により付加価値を提供し積極的にPRすることでプレーヤーの来場動機を高め、入場者と売上げの確保に努めました。

これらの結果、当中間会計期間の入場者数は132,571人（前年同期比1.2%増）となりました。財政状態、経営成績については以下のとおりであります。

a.財政状態の状況

当中間会計期間の資産の部合計は、前事業年度末と比較して256,075千円（2.2%）減少し、10,926,955千円となりました。また負債の部合計は、前事業年度末と比較して243,346千円（6.0%）減少し、3,776,732千円となりました。

b.経営成績の状況

当中間会計期間の売上高は、1,250,354千円（前年同期比0.0%減）となり、経常損失は12,517千円（前年同期は経常損失16,905千円）、中間純損失は12,729千円（前年同期は中間純損失11,720千円）となりました。

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間会計期間に比べ30,303千円増加し、337,312千円（前年同期比9.8%増）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、営業活動の結果使用した資金は93,548千円（前年同期は145,499千円使用）となりました。これは主に、法人税等の支払額5,902千円等（前期は法人税等の還付額△11,716千円）を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、投資活動の結果使用した資金は7,267千円（前年同期は89,233千円使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出48,255千円と投資有価証券による収入40,010千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、財務活動の結果使用した資金は74,586千円（前年同期は125,033千円の使用）となりました。これは、長期借入金の返済32,196千円、抽選償還制度による入会預り保証金の返済33,800千円と、リース債務の返済8,590千円によるものであります。

③ 仕入及び販売の実績

当社はゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

a.商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績は次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自　令和７年10月１日 至　令和８年３月31日)	前年同期比（%）
プロショップ商品等（千円）	22,669	72.5
レストラン食材等（千円）	100,348	99.2
合計（千円）	123,017	92.9

b.販売実績

当中間会計期間の販売実績を収入別に示すと次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自　令和７年10月１日 至　令和８年３月31日)	前年同期比（%）
プレー収入（千円）	722,005	104.6
レストラン収入（千円）	298,628	97.2
年会費収入（千円）	146,528	96.4
登録料収入（千円）	41,865	66.7
商品売上収入（千円）	41,327	104.3
合計（千円）	1,250,354	99.9

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものです。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、当社が採用している重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１　中間財務諸表等 (1)中間財務諸表　注記事項（重要な会計方針）」に記載のとおりであります。

なお、中間財務諸表の作成にあたって、資産・負債や収益・費用に影響を与える見積りは、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

② 当中間会計期間の経営成績等の分析

a.財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は前事業年度末と比較して244,087千円（27.2%）減少し、651,457千円となりました。

(固定資産)

固定資産は同11,987千円（0.1%）減少し、10,275,497千円となりました。

(流動負債)

流動負債は同168,640千円（30.0%）減少し、391,767千円となりました。この主な要因は、前受金144,200千円の減少によるものであります。

(固定負債)

固定負債は同74,705千円（2.1%）減少し、3,384,964千円となりました。この主な要因は、入会預り保証金33,800千円の減少によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間の純資産の部合計は、同12,729千円減少し、7,150,222千円となりました。この要因は、中間純損失計上後による繰越利益剰余金12,729千円の減少であります。

b.経営成績等の分析

(売上高)

当中間会計期間の売上高は、前中間会計期間に比べ690千円減少し、1,250,354千円となりました。入場者数は増加（前年比101.2%）でありました。レストラン売上が8,550千円減少（前年比97.2%）、会員権の名義書き換えに伴う登録料収入が20,843千円減少（前年比66.7%）しました。一方で、プレー収入が32,377千円増加（前年比104.6%）、商品売上が1,736千円増加（前年比104.3%）する状況となりました。

(売上原価、売上総利益)

当中間会計期間の売上原価は、前中間会計期間と比べ45,777千円増加し、1,097,439千円となりました。これは主に商品売上原価及び経費の増加によるものであります。この結果、当中間会計期間の売上総利益は152,914千円（前年同期比23.3%減）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当中間会計期間の販売費及び一般管理費は、前中間会計期間と比べ21,856千円減少し、211,273千円となりました。これは主に労務費及び経費の減少によるものであります。この結果、当中間会計期間の営業損失は58,359千円（前年同期は営業損失33,748千円）となりました。

(営業外損益、経常利益)

当中間会計期間の営業外収益は、前中間会計期間に比べ28,983千円増加し、50,077千円となりました。営業外費用は前中間会計期間と比べ、15千円減少し4,236千円となりました。これは、支払利息の減少によるものであります。この結果、当中間会計期間の経常損失は12,517千円（前年同期は経常損失16,905千円）となりました。

(特別損益、中間純損失)

当中間会計期間の特別利益は、前中間会計期間と比べ90千円増加しました。特別損失については、前中間会計期間と比べ177千円増加しました。これは主に固定資産除却損の計上によるものであります。この結果、当中間会計期間の中間純損失は12,729千円（前年同期は中間純損失11,720千円）となりました。

c.キャッシュ・フローの分析

「第２ 事業の状況　３ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要　② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

d.資本の財源及び資金の流動性について

当社の運転資金需要は、主なものとしてコースの維持管理に伴う費用、食材等の仕入れ、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また設備投資資金需要の主なものとして、コース及びクラブハウスに関する有形固定資産の取得に関する投資があります。当社はこれらの資金を自己資金で賄うとともに、事業活動の維持に必要な資金を安定的に確保するため、金融機関からの借入を行っております。

4【重要な契約等】

①明智ゴルフ場レストラン運営委託

相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社ダイナック	令和元年７月25日	明智ゴルフ場レストラン運営	令和元年８月1日から 令和４年７月31日以降２年毎に自動更新

※上記については、売上手数料として同社からレストランの売上金の一定率をいただいております。

②明智ゴルフ場ゴルフショップ運営委託

相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社 ゴルフパートナー	令和８年３月27日	明智ゴルフ場ゴルフショップ運営	令和８年３月27日から 令和11年３月26日以降１年毎に自動更新

※上記については、売上手数料として同社からゴルフショップの売上金の一定率をいただいております。

5【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

２【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	325,000
優先株式	15,000
劣後株式	760,000
計	1,100,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（令和８年３月31日）	提出日現在発行数（株）（令和８年６月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	227,337	227,337	非上場	（注）1.2.3.4.5.6.
優先株式	12,492	12,492	非上場	
劣後株式	690,000	690,000	非上場	
計	929,829	929,829	―	―

（注）１．完全議決権株式であります。
２．残余財産を分配するときは、普通株式に先だって優先株式に分配をなし、その分配額は、優先株式１株につき普通株式35株の分配額と同等とします。普通株式１株の分配額は劣後株式35株の分配額と同等とし、劣後株式に先だって分配します。普通株式１株の分配額は、50,000円とします。
３．当社の優先株式を所有し、かつ、普通株式を所有する株主は、明智ゴルフ倶楽部規約・会員資格規定（以下、「倶楽部規約」という。）にもとづき当社の経営するゴルフ場の一般会員となる資格を有し、当社の所定の普通株式を所有する株主は、倶楽部規約にもとづき当社の経営するゴルフ場の平日会員となる資格を有します。
４．当社の発行するすべての株式の譲渡または取得については、株主または取得者は、取締役会の承認を受ける必要があります。（平成22年12月16日開催の劣後株式種類株主総会及び平成22年12月21日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われました。）
５．当社は単元株制度は採用しておりません。
６．会社法第322条第２項に規定する定款の定めはありません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
令和７年10月１日～令和８年３月31日	―	929,829	―	100,000	―	―

（５）【大株主の状況】

令和８年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社可児ゴルフ倶楽部	岐阜県可児市久々利向平221番地の2	180,000	19.35
株式会社房総カントリークラブ	千葉県長生郡睦沢町妙楽寺字直沢2300番地	172,850	18.58
株式会社笠間ゴルフクラブ	茨城県笠間市池野辺2523番地	170,023	18.28
一般社団法人明智倶楽部	岐阜県恵那市明智町吉良見字西山980番地の2	123,476	13.27
一般社団法人有報倶楽部	茨城県笠間市池野辺2523番地	51,000	5.48
東海箔紙工業株式会社	岐阜県加茂郡白川町切井1162番地1	232	0.02
エムエイトアイ株式会社	愛知県春日井市南下原町4丁目14番地5	191	0.02
青山眼鏡株式会社	福井県鯖江市神中町2丁目3-30	147	0.01
丹羽鋳造株式会社	岐阜県関市のぞみヶ丘11-１	132	0.01
千代田鋲螺株式会社	愛知県名古屋市港区十一屋１丁目49	126	0.01
計	－	698,177	75.08

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

令和８年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 227,337	227,337	議決権については、権利内容に限定のない当社における標準となる株式
	優先株式 12,492	12,492	
	劣後株式 690,000	690,000	
発行済株式総数	929,829	－	－
総株主の議決権	－	929,829	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動は次のとおりであります。

（1）取締役の状況

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏　　名	異動年月日
取締役執行役員　管理本部長　兼　内部監査室長	取締役執行役員　管理本部長　兼　経営管理部長　兼　内部監査室長　兼　情報システム担当部長	内山　稔之	令和８年１月16日
取締役執行役員　会員管理部長　兼　営業企画担当総支配人　兼　情報システム担当部長	取締役執行役員　総支配人　兼　コンプライアンス・リスク担当	井上　　充	令和８年１月16日
取締役執行役員　レストラン事業部長　兼　グリーン事業部長　兼　施設管理担当　兼コンプライアンス・リスク管理担当	取締役執行役員　会員管理部長　兼　施設管理担当	山村　靖道	令和８年１月16日

（2）執行役員の状況

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏　　名	異動年月日
執行役員　賑済寺ゴルフ場支配人　兼　かしおゴルフ場支配人	執行役員　管理本部　レストラン事業部長　兼　グリーン事業部長	河田　寿景	令和８年１月16日
執行役員　明智ゴルフ場支配人	賑済寺ゴルフ場支配人　兼　かしおゴルフ場支配人	片桐　涼	令和８年１月16日
執行役員　管理本部　経営管理部部長代理	明智ゴルフ場支配人	舩戸　信宏	令和８年１月16日

第５【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第３号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（令和７年10月１日から令和８年３月31日まで）の中間財務諸表について、仰星監査法人による中間監査を受けております。

３．中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

（1）【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （令和７年９月30日）	当中間会計期間 （令和８年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	562,714	387,418
売掛金	124,333	124,285
有価証券	90,010	50,000
棚卸資産	77,397	65,851
その他	41,089	23,902
流動資産合計	895,545	651,457
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1,※2 411,946	※1,※2 405,062
構築物（純額）	※1 422,079	※1 423,745
コース勘定	6,056,812	6,056,812
土地	※2 1,833,145	※2 1,833,145
その他（純額）	※1 225,430	※1 219,906
有形固定資産合計	8,949,414	8,938,672
無形固定資産	32,328	29,046
投資その他の資産		
投資有価証券	589,007	589,007
破産更生債権等	20,677	17,918
その他	710,824	713,709
貸倒引当金	△14,767	△12,857
投資その他の資産合計	1,305,742	1,307,778
固定資産合計	10,287,485	10,275,497
資産合計	11,183,030	10,926,955

(単位：千円)

	前事業年度 (令和７年９月30日)	当中間会計期間 (令和８年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,864	21,650
１年内返済予定の長期借入金	※2 64,392	※2 64,392
未払法人税等	4,672	4,002
リース債務	17,277	17,607
賞与引当金	23,325	22,145
その他	※3 424,877	※3 261,970
流動負債合計	560,408	391,767
固定負債		
長期借入金	※2 736,914	※2 704,718
入会預り保証金	2,448,230	2,414,430
退職給付引当金	191,331	185,850
役員退職慰労引当金	22,575	27,200
リース債務	54,013	46,144
資産除去債務	6,606	6,622
固定負債合計	3,459,670	3,384,964
負債合計	4,020,078	3,776,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	2,861,318	2,861,318
資本剰余金合計	2,861,318	2,861,318
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,201,633	4,188,903
利益剰余金合計	4,201,633	4,188,903
株主資本合計	7,162,952	7,150,222
純資産合計	7,162,952	7,150,222
負債純資産合計	11,183,030	10,926,955

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自　令和６年10月１日 至　令和７年３月31日)	当中間会計期間 (自　令和７年10月１日 至　令和８年３月31日)
売上高	1,251,044	1,250,354
売上原価	1,051,661	1,097,439
売上総利益	199,382	152,914
販売費及び一般管理費	233,130	211,273
営業損失（△）	△33,748	△58,359
営業外収益	※2 21,094	※2 50,077
営業外費用	※3 4,251	※3 4,236
経常損失（△）	△16,905	△12,517
特別利益	－	90
特別損失	0	177
税引前中間純損失（△）	△16,905	△12,604
法人税、住民税及び事業税	3,332	4,002
法人税等調整額	△8,517	△3,877
法人税等合計	△5,185	124
中間純損失（△）	△11,720	△12,729

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　令和６年10月１日　至　令和７年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他資本剰余金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	2,861,318	4,183,926	7,145,245	7,145,245
当中間期変動額					
中間純損失（△）			△11,720	△11,720	△11,720
当中間期変動額合計	－	－	△11,720	△11,720	△11,720
当中間期末残高	100,000	2,861,318	4,172,206	7,133,525	7,133,525

当中間会計期間（自　令和７年10月１日　至　令和８年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他資本剰余金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	2,861,318	4,201,633	7,162,952	7,162,952
当中間期変動額					
中間純損失（△）			△12,729	△12,729	△12,729
当中間期変動額合計	－	－	△12,729	△12,729	△12,729
当中間期末残高	100,000	2,861,318	4,188,903	7,150,222	7,150,222

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自　令和６年10月１日 至　令和７年３月31日)	当中間会計期間 (自　令和７年10月１日 至　令和８年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失（△）	△16,905	△12,604
減価償却費	79,152	78,033
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2,864	△1,909
賞与引当金の増減額（△は減少）	△634	△1,180
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△9,168	△5,480
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	1,650	4,625
受取利息	△3,763	△4,722
支払利息	4,221	4,198
固定資産除却損	0	177
固定資産売却益	―	△90
売上債権の増減額（△は増加）	△3,515	2,807
棚卸資産の増減額（△は増加）	△4,396	11,546
その他の流動資産の増減額（△は増加）	2,218	6,740
仕入債務の増減額（△は減少）	3,004	△4,214
未払消費税等の増減額（△は減少）	△16,230	△3,435
前受金の増減額（△は減少）	△148,541	△144,200
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△18,367	△30,152
その他の固定負債の増減額（△は減少）	―	0
その他	1,015	15
小計	△133,124	△99,846
利息の受取額	3,456	4,558
利息の支払額	△4,115	△4,162
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△11,716	5,902
営業活動によるキャッシュ・フロー	△145,499	△93,548
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△50,000	△50,105
定期預金の払戻による収入	100,000	50,000
有形固定資産の取得による支出	△169,139	△48,255
有形固定資産の売却による収入	―	90
有形固定資産の除却による支出	―	0
投資有価証券の償還による収入	30,030	40,010
その他	△124	992
投資活動によるキャッシュ・フロー	△89,233	△7,267
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△5,345	△8,590
長期借入金の返済による支出	△86,758	△32,196
入会預り保証金の返済による支出	△32,930	△33,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	△125,033	△74,586
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△359,766	△175,401
現金及び現金同等物の期首残高	666,776	512,714
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 307,009	※ 337,312

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　10年～65年

構築物　　３年～75年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法）に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

プレー収入については、顧客に対してゴルフ場の利用を提供することを履行義務として認識しており、顧客がゴルフ場を利用した時点で履行義務を充足したと判断して収益を認識しております。

レストラン収入については、顧客に対してレストランの利用を提供することを履行義務として認識しており、顧客がレストランを利用した時点で履行義務を充足したと判断して収益を認識しております。

商品売上収入については、顧客に対して商品を引き渡すことを履行義務として認識しており、顧客に対して商品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断して収益を認識しております。

年会費収入等については、主に会員のゴルフ場施設利用機会の提供を履行義務として認識しており、これについては期間の経過に応じて収益を認識しております。

６．中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（中間貸借対照表関係）

※１ 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 （令和７年９月30日）	当中間会計期間 （令和８年３月31日）
8,208,240千円	8,277,794千円

※２ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （令和７年９月30日）	当中間会計期間 （令和８年３月31日）
建物	244,599千円	219,895千円
土地	1,566,784	1,566,784
計	1,811,384	1,786,679

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （令和７年９月30日）	当中間会計期間 （令和８年３月31日）
１年内返済予定の長期借入金	64,392千円	64,392千円
長期借入金	736,914	704,718
計	801,306	769,110

※３ 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

１　減価償却実施額の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　令和６年10月１日 至　令和７年３月31日）	当中間会計期間 （自　令和７年10月１日 至　令和８年３月31日）
有形固定資産	75,792千円	74,752千円
無形固定資産	3,359	3,281
計	79,152	78,033

※２　営業外収益のうち重要なものの内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　令和６年10月１日 至　令和７年３月31日）	当中間会計期間 （自　令和７年10月１日 至　令和８年３月31日）
償却債権取立益	4,491千円	3,206千円
有価証券利息	3,098	3,873
受取保険金	3,841	30,021

※３　営業外費用のうち重要なものの内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　令和６年10月１日 至　令和７年３月31日）	当中間会計期間 （自　令和７年10月１日 至　令和８年３月31日）
支払利息	4,221千円	4,236千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　令和６年10月１日　至　令和７年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	227,337	－	－	227,337
優先株式	12,492	－	－	12,492
劣後株式	690,000	－	－	690,000
合計	929,829	－	－	929,829

２．自己株式の種類及び総数に関する事項

すべての種類株式について自己株式の保有はありません。

３．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　令和７年10月１日　至　令和８年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	227,337	－	－	227,337
優先株式	12,492	－	－	12,492
劣後株式	690,000	－	－	690,000
合計	929,829	－	－	929,829

２．自己株式の種類及び総数に関する事項

すべての種類株式について自己株式の保有はありません。

３．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　令和６年10月１日 至　令和７年３月31日）	当中間会計期間 （自　令和７年10月１日 至　令和８年３月31日）
現金及び預金勘定	357,009千円	387,418千円
預入れ期間が３ヶ月を超える定期預金	△50,000	△50,105
現金及び現金同等物	307,009	337,312

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

ひるかわゴルフ場の空調設備（建物）であります。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

有形固定資産

主として明智ゴルフ場の電動カートであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」「(3)リース資産」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （令和７年９月30日）	当中間会計期間 （令和８年３月31日）
１年内	675	2,550
１年超	―	47,812
合計	675	50,362

（金融商品関係）

１．金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和７年９月30日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	390,010	390,010	0
資産計	390,010	390,010	0
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	801,306	754,861	△46,444
(2) 入会預り保証金	2,448,230	2,448,230	―
負債計	3,249,536	3,203,091	△46,444

（注）１．「現金及び預金」「売掛金」「未払金」は現金であること又は短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）２．市場価格のない株式等は「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
①　投資有価証券 （非上場株式）	289,007
②　子会社株式	0
③　関連会社株式	219,083

当中間会計期間（令和８年３月31日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	350,000	346,336	△3,663
資産計	350,000	346,336	△3,663
(1) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	769,110	698,051	△71,058
(2)入会預り保証金	2,414,430	2,414,430	―
負債計	3,183,540	3,112,481	△71,058

（注）１．「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「リース債務」は現金であること又は短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）２．市場価格のない株式等は「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
①　投資有価証券 （非上場株式）	289,007
②　子会社株式	0
③　関連会社株式	219,083

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品

前事業年度（令和７年９月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（令和８年３月31日）

該当事項はありません。

(2)時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（令和７年９月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	―	390,010	―	390,010
資産計	―	390,010	―	390,010
長期借入金	―	754,861	―	754,861
入会預り保証金	―	―	2,448,230	2,448,230
負債計	―	754,861	2,448,230	3,203,091

当中間会計期間（令和８年３月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	―	346,336	―	346,336
資産計	―	346,336	―	346,336
長期借入金	―	698,051	―	698,051
入会預り保証金		―	2,414,430	2,414,430
負債計	―	698,051	2,414,430	3,112,481

(注）時価の算定に用いた評価技法及び評価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

入会預り保証金

要求払いの特徴を有する入会預り保証金については、会員からの要求に応じて支払われるものであり、レベル３の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前事業年度（令和７年９月30日）

	種　類	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社　債	100,000	101,320	1,320
	小　計	100,000	101,320	1,320
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社　債	290,010	288,690	△1,319
	小　計	290,010	288,690	△1,319
合　計		390,010	390,010	0

当中間会計期間（令和８年３月31日）

	種　類	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	社　債	―	―	
	小　計	―	―	
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社　債	350,000	346,336	△3,663
	小　計	350,000	346,336	△3,663
合　計		350,000	346,336	△3,663

２．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（令和７年９月30日）

市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式	0
関連会社株式	219,083

当中間会計期間（令和８年３月31日）

市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
子会社株式	0
関連会社株式	219,083

３．その他有価証券

前事業年度（令和７年９月30日）

市場価格のない非上場株式等

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	289,007

当中間会計期間（令和８年３月31日）

市場価格のない非上場株式等

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	289,007

（持分法損益等）

	前事業年度 （令和７年９月30日）	当中間会計期間 （令和８年３月31日）
関連会社に対する投資の金額（千円）	219,083	219,083
持分法を適用した場合の投資の金額（千円）	1,123,804	1,129,225

	前中間会計期間 (自　令和６年10月１日 至　令和７年３月31日)	当中間会計期間 (自　令和７年10月１日 至　令和８年３月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額（千円）	4,159	5,386

（資産除去債務関係）

前事業年度（自　令和６年10月１日　至　令和７年９月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間会計期間（自　令和７年10月１日　至　令和８年３月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自　令和６年10月１日　至　令和７年９月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間会計期間（自　令和７年10月１日　至　令和８年３月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自令和６年10月１日　至　令和７年３月31日)

(単位：千円)

プレー収入	689,628
商品売上	39,590
レストラン売上	307,178
年会費収入等	214,646
売上高	1,251,044

当中間会計期間(自令和７年10月１日　至　令和８年３月31日)

(単位：千円)

プレー収入	722,005
商品売上	41,327
レストラン売上	298,628
年会費収入等	188,393
売上高	1,250,354

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「５．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当中間会計期間
契約負債（期首残高）	172,888	169,345
契約負債（期末残高）	169,345	25,282

契約負債は、期間の経過に応じて収益を認識する年会費の前受金です。期首の契約負債残高は、各事業年度の年会費収入を事業年度前に受け入れた金額です。中間会計期間末の契約負債残高は、下期に収益認識に伴い取り崩されます。

当中間会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、145,153千円であります。また、当中間会計期間において、契約負債が減少した主な理由は、前事業年度に年会費入金が集中する一方、収益認識基準により前事業年度から当中間会計期間までに収益に認識される金額が生じるためであります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

(単位：千円)

	前事業年度
令和８年９月期	153,950
令和９年９月期	―
合計	153,950

	当中間会計期間
令和８年９月期下期	22,983
令和９年９月期	―
合計	22,983

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　令和６年10月１日　至　令和７年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業として単一のサービスを提供しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

Ⅱ　当中間会計期間（自　令和７年10月１日　至　令和８年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業として単一のサービスを提供しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自　令和６年10月１日　至　令和７年３月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　令和７年10月１日　至　令和８年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自　令和６年10月１日　至　令和７年３月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　令和７年10月１日　至　令和８年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自　令和６年10月１日　至　令和７年３月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　令和７年10月１日　至　令和８年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前中間会計期間 (自　令和６年10月１日 至　令和７年３月31日)	当中間会計期間 (自　令和７年10月１日 至　令和８年３月31日)
１株当たり中間純損失（△）	△12.60円	△13.69円
（算定上の基礎）		
中間純損失（△）　（千円）	△11,720	△12,729
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純損失（△）（千円）	△11,720	△12,729
期中平均株式数（株）		
普通株式	227,337	227,337
優先株式	12,492	12,492
劣後株式	690,000	690,000
計	929,829	929,829

（注）優先株式及び劣後株式は利益配当請求権において普通株式と同等の権利を有しております。
また、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 （令和７年９月30日）	当中間会計期間 （令和８年３月31日）
１株当たり純資産額	△221,174.54円	△221,230.54円
（算定上の基礎）		
純資産の部の合計額（千円）	7,162,952	7,150,222
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	57,444,110	57,444,110
（うち優先株式払込金額）（千円）	(57,444,110)	(57,444,110)
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額（千円）	△50,281,157	△50,293,887
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数（株）	227,337	227,337

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

（２）【その他】
該当事項はありません。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度　第49期（自　令和６年10月１日　至　令和７年９月30日）

令和７年12月24日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和８年６月25日

株式会社明智ゴルフ倶楽部

取締役会　御中

仰 星 監 査 法 人

名古屋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	堤　　紀彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	越智　智子

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明智ゴルフ倶楽部の令和７年10月１日から令和８年９月30日までの第50期事業年度の中間会計期間（令和７年10月１日から令和８年３月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明智ゴルフ倶楽部の令和８年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和７年10月１日から令和８年３月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省

略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。